

R8 年度東部台キノコ収穫祭  
東部台 marché 出店者募集要項

1. 募集内容:
  - ①体験ブース…工作、ワークショップ、ゲーム、遊び等
  - ②物販ブース…雑貨・玩具等の販売
  - ③飲食ブース…模擬店、移動販売車(キッチンカー)
2. 対象者:市内で活動する事業所・団体・個人等
3. 募集数:10 店舗程度
4. 出店形態:テント(約 2〜3m四方)、または移動販売車(間口 4mまでを目安とする)
5. 出店料金:なし
6. 資材・設備:テント、テーブル、イス、電気・ガス・水、消火器など必要な設備等は、すべて出店者側で準備すること。
7. 出店条件:
  - ①代表者や関係者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年 5 月 15 日法律 77 号)に掲げる暴力団員等ではないこと。
  - ②本イベントの趣旨に反する行為を慎み、主催者・来場者・その他の関係者をかけないこと。
  - ③以下の注意事項の内容を遵守すること。また、営業許可証の写し又は取扱食品概要書を提出すること。
8. 出店者の決定及び出店位置:主催者側で決定する。
9. 応募多数の場合の審査基準:
  - ①東部台地区及び鹿沼市内のふれあい・交流を目的とした本イベントにふさわしい出店内容である。
  - ②東部台地区内または東部台地区に関連する事業所等を優先する。
  - ③他の出店者と出店内容が重複しないものを優先する。
10. 応募方法:応募フォーム(<https://logoform.jp/f/Ak9Si>)から。または東部台コミュニティセンターの窓口。
11. 応募期限:令和 8 年 9 月 27 日(日)

**【注意事項(食品・衛生管理)】**

1. 食品衛生法の許可等を必要とする商品の販売については、法の基準を遵守してください。
2. 飲食の商品にあつては、前日の事前調理は行わないでください。また、出店場所で原材料の下処理及び仕込み等を行わず、現場で加熱調理のみ行うものとします。現場での加熱以外の調理は行わないでください。また、事前に具材等の加工調理を行う場合は、飲食店等の営業許可を受けている施設において加工を行ってください。
3. 加工品にあつては、許可を受けている加工所において加工したものを販売してください。
4. 出店に際しましては、商品の鮮度管理、取扱者の手洗いなどの徹底など、衛生面に十分配慮してください。食品に手指が触れる場合は、使い捨て手袋等を使用するよう努めてください。
5. 現場で加熱調理を行う店舗においては、清潔な衣服等の着用や毛髪混入の防止に留意し、消毒液や手指洗浄用装置、18 リットル以上の飲用適水を入れた蓋付き容器を設置してください。
6. 冷蔵保存が必要な食品を取り扱う場合は、冷蔵庫や保冷剤を入れたクーラーボックスを用意するなど、保管の取扱いに注意してください。

7. 体調不良(下痢・嘔吐・発熱など)の人や手指に傷がある人は、食中毒やウイルス感染防止のため直接食品に触れる作業は行わないようにしてください。なお、家族に同様の発症者がいる場合も注意が必要です。

### 【注意事項(火気の取扱い)】

火気器具(コンロ、グリドル、ストーブ、発電機等、液体、固体、気体燃料を使用器具及び電気を熱源とする器具又は使用に際し、火災の発生の恐れのある器具)を使用する場合は、出店店舗に消火器の携行が義務付けられています。

### 【注意事項(その他)】

1. 出店の申込みにあたり、申込者の希望は尊重いたしますが、すべての希望には添えない場合があります。ご了承ください。
2. ノロウイルス等の流行期のため、衛生管理には留意してください。
3. 営業に伴って生じたゴミ等の回収にご協力ください。
4. 販売価格は、すべて税込価格とし、来場者に分かりやすいように表示してください。
5. 当日、酒類の販売は禁止します。
6. つり銭は、各自ご用意ください。
7. 主催者において、出店者の備品の管理は一切いたしません。  
特に、前日準備をされ盗難等が発生した場合、主催者においては、一切の責任を負いかねますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。